

中郷中学校・清川中学校統合準備会の運営方法について

1. 会議の傍聴について

- ・「木更津市立小中学校統合準備会設置要綱」第7条第6項により原則公開とします。
- ・ただし、案件によっては、会議に諮って非公開とすることができます。

① 傍聴希望があった場合

(会議開始前の場合)

会議の開催前に傍聴の取り扱い（公開か非公開か）を諮ることとします。

会場の後席に傍聴席を設けることとし、会場により座れる（又は入れる）人数を超える場合であって、事務局が必要と認める場合については、抽選とします。

(会議途中の場合)

会議の途中で傍聴の申し出があった場合も同様の取り扱いとします。

② 傍聴できる者又は禁止事項

- ・木更津市教育委員会傍聴人規則を準用します。(別添参照)
- ・この規則にない事項については、その都度会議に諮って可否を決定します。

2. 欠席時の取り扱い（代理出席）について

- ・会議開催日に都合により欠席となる場合、統合準備会委員は個人に委嘱をしているため、代理出席は認めないこととします。
- ・ただし、意見があるときは、あらかじめ文書、メール等で事前に申し出をすることとします。

3. 会議録の作成について

- ・会議録は要約筆記とし、発言者無記名で事務局が作成します。
- ・会議録は木更津市ホームページに掲載します。

4. 広報について

- ・統合準備会だよりを発行します。
- 《配布先》
- ①統合対象となる中学校の保護者
 - ②統合対象地域の自治会には回覧で周知
 - ③木更津市のホームページでPDF版として掲載
 - ④市役所（朝日庁舎）、教育委員会、支所、中郷公民館の窓口で配布
- ・広報きさらづは、定時的に掲載を依頼
 - ・各学校の学校通信やホームページでの広報

5. 会議開催場所等について

- ・会場は、中郷公民館とします。
- ・会議開催時間は、原則、平日の午後7時からとします。
- ・次回の開催日については、委員の予定を事務局で確認し、後日連絡をします。